

新型コロナウイルス感染症感染対策ガイドライン抜粋

11月21日(木)～1月13日(金) **一部改訂**

◎宮城県、地域の感染状況に応じ、随時見直しを図っていきます。

1 児童の欠席について

※欠席連絡:HP ご利用はその日の0:00～8:10までに、電話は7:40から8:10までにご連絡ください。体調や症状については詳細をお知らせください。

(陽性の場合、土日休日も緊急連絡先080-3124-3453までご連絡ください。)

発熱, かぜ症状	発熱, 咳, 鼻水, のどの痛み, 頭痛や腹痛等の体調不良など 【ご家族, 兄弟姉妹に上記のような症状があった場合も, お休みください。*早退は兄弟姉妹一緒になります。】	出席停止
感染に関する不安	家族や周囲の方の PCR 検査, 周囲の感染拡大など	
発熱, かぜ症状以外	かぜに起因しない頭痛や腹痛等の体調不良, けがでの通院, 定期的な通院, その他の不安など	病欠や 事故欠

※37.5℃以上ある(平熱より明らかに高い)場合は、欠席(出席停止)。

※連絡帳のやり取りは、同居の兄弟姉妹のみとする。

※欠席者には、緊急性の高いお便りについては、電話連絡または、担任が直接届ける。

2 手洗い(消毒)の徹底6

1.登校時	2.休み時間の後	3.共用の物に触った後
4.トイレの後	5.給食の前	6.掃除の後

※随時、必要に応じてこまめに



3 教室の換気について

※サーキュレーター, CO2計測機を使用する。

常時	・窓と出入口(対角線)を 10 cm開ける。(冷暖房使用時) ※冷暖房使用時も, 可能な限り換気に努める。
休憩時間・業間休み・昼休み	・窓(廊下も)と出入口を大きく開ける。

4 感染対策を講じた一日の生活

① マスクの正しい着用(マスクの有効性 : 不織布>布>ウレタン)

※熱中症対策等の観点から登下校時, 体育, 外遊びの時など着脱の判断や指導を行う。

② 様々な学習前後, 活動前後における手洗い・手指の消毒・手洗いの指導の徹底

③ 体調確認シートの提出※必ずご家庭で検温, 記入, 持参の上, 登校させてください。

④ 給食

→ 配膳の際に, はし当番はビニール手袋を着用する。ランチョンマットを持参し, 机上を覆う。

→ **大声での会話を控えて食べ**, 量を増やす場合は食前に担任が行う。※食事中的おかわり不可

⑤ 掃除

→ 私語はせずに黙って静かに行う(黙働)。ゴミはこまめに捨てる。

→ 消毒 担任や業務員が適宜行う。

⑥ 上靴忘れ

→ 貸出用スリッパを職員室にいる職員が貸し出し, 使用後, 返却時に消毒をする。

⑦ その他

→ マスクを外し, 15 分以上, 体の接触や大きな声が出てしまう活動や遊びをしない。

→ 帰宅後, 友達の家で遊ぶ場合は, その家のご家族の許可を取って, 対策をしながら遊ぶ。

5 オンライン授業について 《保護者の希望による》

① 体調に問題がなく, 出席停止等が長期となる児童を対象とする。

② 8 時 3 0 分からいつでも接続可能, 顔出しをした双方向のやり取りのある授業とする。

◎～1/13まで、**太線**で囲まれた対策を行います。

今後、更に感染拡大の恐れがある場合は、右矢印  にあるように感染対策を強化します。

欠席、体調不良児童及び新型コロナウイルス感染症陽性、濃厚接触児童に対する学校の基本対応について	●本人及び家族の発熱、かぜ症状がある場合（出席停止） ●本人及び家族が陽性者、濃厚接触者の場合（出席停止） ◎本人登校後体調不良（発熱、かぜ症状等）による早退→兄弟姉妹も早退 *陽性者・濃厚接触者の出停期間、登校期日は県の取り扱い等を受け、次のとおりとします。 ・陽性者は発症日の次の日から7日間の療養期間、8日目から登校可能。 ・濃厚接触者は陽性者の発症日の次の日から5日間の待機期間、6日目から登校可能。（ただし陽性者、濃厚接触者の登校は、上記の期間を経て容体の回復、症状なしが前提。）			
	レベル1	レベル2 現在	レベル3	まん延防止等措置等以上の適用
1 音楽科	●十分に感染対策を行い、実施可 *歌唱は、必ずマスク着用、小声で行うものとします。	●歌唱は全ての窓を開け放った環境で可 ●教室では、楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー）演奏不可	●歌唱は全ての窓を開け放った環境で可 ●楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー）演奏不可	●歌唱不可 ●楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー）演奏不可
2 体育科	●十分に感染対策を行い、実施可 *話し合いや学芸会の練習では、必ずマスク着用、小声で行うものとします。	●体育館での合同体育は原則2クラス ●2Fホールは原則1クラス ※学年集会等は可	●体育館での合同体育は原則2クラス ●2Fホールは原則1クラス（長なわ跳びのみ） ●身体接触のある競技は不可	●体育館は原則1クラス ●2Fホールは原則1クラス（長なわ跳びのみ） ●身体接触のある競技は不可 ※体育館の業間・昼休みの使用不可
3 家庭科（調理関係）	●十分に感染対策を行い、実施可	●十分に感染対策を行い実施可 ※試食は状況により判断	●調理実習不可	
4 図書室利用	●十分に感染対策を行い、利用可		●図書室での読書は借りた本のみ	●読書不可 ●貸し出しは授業中のみ ※返却は廊下本棚へ休み時間も可
5 金管バンド	●十分に感染対策を行い、朝練習、放課後練習他、実施可		●鑑賞や譜面読み ●一斉は器楽演奏なし	●活動中止

*通過する廊下を学年で分け、密を防ぐ。（南側を2・4・5年生、北側を1・3・6年生：終日）

*業間、昼休みの体育館、中庭、校庭の使用を学年で分け、密を防ぐ。（体育科で提案）

*「なかよしタイム」は中止する。